

1 自治体SDGs推進評価・調査検討会によるSDGs未来都市等の進捗評価について
23 平成30年11月9日
4 自治体SDGs推進評価・調査検討会
56 SDGs未来都市については、平成30年6月15日付で、29都市の選定が行われたと
7 ころ。今後、各都市において提案内容を更に具体化した3年間の「SDGs未来都市計画」
8 （以下、「計画」という。）を策定し、当該計画に基づく取組を実施することとしている。
9 自治体SDGs推進評価・調査検討会（以下、「検討会」という。）においては、以下のと
10 おり、各都市の計画に基づく取組の進捗評価を年度ごとに行うものとする。11 進捗評価様式の設定に当たっては、SDGsの基本的な考え方であるゴール、ターゲット、指標¹を踏まえながら、進捗状況を適切に把握できる様式を検討する。
1213 1. SDGs未来都市計画の進捗評価
1415 SDGs未来都市における計画に基づく取組の進捗状況について、自治体SDGs
16 の推進に資する取組、情報発信・普及啓発の取組及び各種計画への反映状況等を中心
17 にした報告事項及び様式を今年度中に設定する。18 各都市は設定された報告事項に基づき進捗評価用資料を翌年度に作成し、検討会に
19 おいて、進捗評価を行うものとする。
2021 2. 自治体SDGsモデル事業の進捗評価
2223 自治体SDGsモデル事業（以下、「モデル事業」という。）として選定した10事
24 業について、達成状況を定期的に評価する進捗評価様式を、モデル事業実施都市の参
25 画を得ながら検討するものとする。26 モデル事業の進捗評価に当たっては、モデル事業の進捗状況及びその効果を客観的
27 に評価することを目的とし、各都市が設定するゴール、ターゲット及び対応する指標
28 （並びに各都市の提案するKPI）を踏まえ、進捗状況を適切に把握できる、モデル
29 事業ごとの進捗評価指標を今年度中に設定する。
3031 各都市は設定された進捗評価指標を含む進捗評価用資料を翌年度に作成し、検討会
32 において、進捗評価を行うものとする。
3334 3. 今後のスケジュール
35

9月～	モデル事業及び計画の進捗評価様式の検討
12月	モデル事業及び計画の進捗評価様式の設定
平成31年6月～	モデル事業及び計画の進捗評価

1 「75. (指標)目標とターゲットは、グローバルな指標によってフォローアップされる。これらは、国
レベルや全世界レベルでのベースライン・データの欠如を埋める取組とともに、各国や地域レベルで
策定される指標によって補完されるものである。(後略)」(外務省、「持続可能な開発のための2030ア
ジェンダ」、2016)